

## 11月・12月は合同滞納整理強化月間です。 市税や国保税の納付忘れはございませんか？

問 税務課収納係 (☎ 483 - 8418)  
保険年金課収納係 (☎ 483 - 8435)

市税などは、市民の皆さんが安心して暮らすための大切な財源です。税収がなければ、新しい施策だけでなく、今まさに進めている施策や行政サービスの継続も危ぶまれる可能性があります。

市では、税の負担について、納期限までに納付いただいた人との公平性を確保するため、県・和歌山地方税回収機構と合同で11月・12月を合同滞納整理強化月間として、税収確保に取り組みます。

### 1 納付期限を過ぎると・・・

定められた納期限までに納税しないことを滞納といいます。滞納した場合、本来納めるべき税額のほかに督促手数料や延滞金も併せて納めていただくことになります。

### 2 市税などを一時に納付できない人のために猶予制度があります

◆換価の猶予・・・市税などを一時に納付することにより、事業の継続や生活の維持を困難にするおそれがあるなどの一定の要件に該当するときは、その市税などの納期限から6カ月以内に申請することにより、1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

◆徴収猶予・・・次のような理由により、市税などを一時に納付することができないときは、申請することにより、1年以内の期間に限り、徴収猶予が認められる場合があります。

- ①災害、病気、休廃業、事業上の著しい損失など。
- ②税務署への修正申告などにより、本来の期限から1年以上経過した後納付すべき市税などが確定したこと。(※この場合は、納期限までに申請する必要があります。)

#### 猶予が認められると

- ▶猶予期間中の延滞金の全部もしくは一部が免除されます。
- ▶財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。  
※原則として、猶予を受けようとする金額に相当する担保を提供する必要があります。  
申請の手続きなど、詳しくは担当課までご相談ください。



### 3 滞納を放置すると 滞納処分の対象となります

市税などを滞納することは、納期限までに納付いただいた人との公平性を確保できないことになります。市では、督促や催告により納付を促しても納付しない滞納者に対しては、地方税法に基づき財産の差し押さえをします。

### 4 困ったときはご相談ください

市税などを滞納し、放置していても負担が増すばかりで何も解決しません。特別な事情により、納期限までに納付できない場合には、収入・支出などが分かるものと印鑑を持参の上、早期に担当課まで必ずご相談ください。

税目	相談窓口
市県民税・軽自動車税・固定資産税	税務課収納係
国民健康保険税	保険年金課収納係

#### ▶夜間電話納税相談窓口

開設日時 11月の毎週火曜日 19時まで

#### ▶休日納税相談窓口

開設日時 11月26日(日) 8時30分～17時

### 5 口座振替での納税は 「便利・安心・確実」です

- ☆便利 次の金融機関に預金口座がある人は、お申込みにより口座振替が可能です。  
紀陽銀行、ながみね農業協同組合、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、三菱東京UFJ銀行、なぎさ信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行
- ☆安心 現金を持ち歩く必要がなく、盗難や紛失などの心配がありません。
- ☆確実 納期限に振り替えられるので、納付を忘れて滞納となることがありません。  
※手続きは金融機関のほか、税務課、保険年金課、下津行政局、各支所・出張所でも可能です。

## 農用地区域を追加します

問 産業振興課農林水産係 (☎ 483 - 8464)

市では、現在、農業振興地域整備計画(以下「農振計画」)の見直しを行っており、下記の区域(原則、農地転用ができない区域)の農地を農用地区域に編入する予定にしています。

農用地区域に編入されることで、果樹経営支援対策事業や、多面的機能支払交付金などの国庫補助事業を活用することができるようになります。

ただし、近々、農地転用を考えている人は、当該農地の農用地区域への編入はしませんので、11月15日(水)までに産業振興課までご連絡をお願いします。

なお、農振計画の見直し完了時期は、平成30年3月31日を予定しています(進捗状況により前後する場合があります)。

#### 農用地区域への編入区域

次ヶ谷	山口、藪下、谷、山戸、日裏、網原、北ノ鼻、椎木谷	多田	中井前、大原田、城道路、幸門口、屋萩、川田 ※県道秋月海南線西側かつ亀の川北側の区域
木津	中山、芝崎 ※国道424号西側から亀の川の区域		小野田
原野	コゼイキ、東原ノ代、西原ノ代、中谷垣内、本瀬谷、長尾、大池首、大谷、中池 ※国道424号東側からおじ池、大谷池周辺の区域		後関、森谷、上佃、佃、岩切、尾鼻、三ノ台、馬場添、船橋、中垣内、天満、鎌初、道ノ上、西ノ前、戸田、大町、山本、北ノ前、北台、下瓦屋、駒ヶ谷、上瓦屋、西中谷
岡田	黒田、コセビ、西中垣、池ノ尻、南池ノ浦、門田、上佃、里神前、柿ノ坪、境田、榎本、下佃、薬田 ※県道岩出海南線北側から亀の川の区域		※多田は阪和自動車道東側から大池を経由し、小野田に至るまでの間の区域 ※小野田は県道小野田内原線東側からつづじヶ丘団地東側を経由し多田に至るまでの間の区域

## 税を考える週間(11月11日～17日)

問 海南税務署 (☎ 482 - 0900)



#### ◆地場産業まつりへの参加

日程 11月4日(土)

内容 海南納税協会が税金コーナーを設けてPR

#### ◆小学生の税の習字展(優秀作品10点程度)

日時 11月13日(月)～20日(月)

9時～18時(20日は15時30分まで)

場所 物産観光センター(海南駅構内)

#### ▶税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するためにさまざまな行政活動を行っており、その活動に必

要な経費を賄う財源が「税金」です。国税庁では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するために、納税者サービスの充実を図っています。

▶ICT(情報通信技術)化を通じた納税環境の整備  
国税庁では、申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、ICT化を通じた納税環境の整備を進めています。

「e-Tax」については、スマートフォンやタブレット端末から利用できる手続きの対象を拡大するほか、添付書類のイメージデータによる提出を可能にするなど、さらなる利便性向上に向けた施策に取り組んでいます。

## 親子で聞いて、見て、体験する！ 「地域産業見学バスツアー」参加者募集!

申・問 産業振興課商工観光係  
(☎ 483 - 8460)

子どもたちに、市の産業を知ってもらい、ものづくりの魅力を感じてもらうため、企業を見学するバスツアーを開催します。普段は見るできない地域の企業を見学し、親子での思い出づくりに参加してみませんか。

**実施日** 12月26日(火) 9時30分～16時  
**行程** 9時30分 JR海南駅集合～株式会社サンコー見学～12時頃関西電力海南発電所で昼食・工場見学～16時頃 JR海南駅解散予定  
**対象者** 海南市の小学4～6年生  
 ※必ず保護者同伴でお申し込みください。  
**定員** 20人(小学生・保護者あわせて)  
 ※申込多数の場合は抽選  
 ※最少催行人員 10人  
**参加費** 無料  
 ※お弁当を希望される場合は、別途料金(1食500円)がかかります。当日、お釣りのないようにご持参ください。  
**申込方法** 次の①～③を記入の上、はがき、メール、ファックスのいずれかでお申し込みください。

①参加児童の氏名、フリガナ、性別、生年月日、学校名、学年  
 ②保護者の氏名、フリガナ、性別、生年月日、郵便番号、住所、電話番号  
 ③昼食申込の有無と、その個数  
 ※お飲み物は各自持参をお願いします。  
 ▶はがきの場合  
 〒642-8501  
 海南市南赤坂11番地  
 海南市役所産業振興課商工観光係  
 ▶メールの場合  
 sangyosinko@city.kainan.lg.jp  
 ▶ファックスの場合  
 483 - 8466  
**申込締切** 11月30日(休)

## 和歌山県就活サイクルプロジェクト

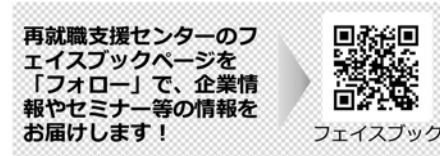
問 和歌山県再就職支援センター  
(☎ 421 - 8080 ☎ 424 - 0230)  
和歌山市本町1丁目22番地 Wajima 本町ビル3階

和歌山県では、結婚や出産などで離職した女性、定年退職した人、都会で働く人が県内で再び働いていただくため、「就活サイクルプロジェクト」に取り組んでいます。  
 このような人の再就職を支援するための施設として「再就職支援センター」を設置し、再就職に関する相談や、再就職に役立つセミナーの開催情報や人材を必要としている県内企業の情報、採用情報をホームページに掲載しています。  
 再就職をお考えの人は、センターをご活用していただき、新たな一歩を踏み出してください。

また、県外で働く家族や友人の中で、県内への再就職を考えている人がいましたら、情報をお届けしますので、センターへご連絡をお願いします。  
 ◆就活サイクルプロジェクトのスケジュール  
 9月：企業情報発信  
 10月：採用情報発信  
 10月～1月：各地域で就活セミナーの開催  
 2月：合同企業説明会の開催  
 2～4月：就職

### ▶再就職支援センターWEBサイト

和歌山県再就職支援センター   
<http://www.jobcafe-w.com/re-employment/>



## 国民年金に関するお知らせ

問 ▶保険年金課 (☎ 483 - 8436)  
 ▶ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル (☎0570 - 058 - 555)

### 11月は「ねんきん月間」(30日は「年金の日」)です

ご自身の年金記録や公的年金の受給見込額を確認しましょう。

#### 「ねんきんネット」で 年金記録の確認ができます

「ねんきんネット」では、自分の年金記録がいつでもインターネットで確認できます。また、今後の働き方や年金を受け取る年齢など、自身で条件を設定して、年金見込額の試算ができます。

#### ▶ご自宅のパソコンなどで利用する場合

日本年金機構HPから、ユーザIDの発行申込をしていただく必要があります。詳しくは、日本年金機構HPの「ねんきんネット」([http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/))をご覧ください。

#### ▶市役所で「ねんきんネット」を利用する場合

ねんきんネット申込書に、本人確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなどの顔写真付証明書)と基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、ねんきん定期便など)を添付し、保険年金課まで持参してください。  
 ※代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなどの顔写真付証明書)と代理人の印鑑も必要です。

#### 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、1年間に納めた額を証明する書類(控除証明書や領収証書)を年末調整や確定申告の際に添付すると、その全額が社会保険料控除の対象となります。

本年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納めた人には、その間の納付済額と、12月31日までの納付見込額を合わせて表示した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に送付されますので、年末調整や確定申告まで大切に保管してください。

また、今回の送付対象外の人で、本年10月1日～12月31日の間に国民年金保険料を納めた人には、その間の納付済額を表示した控除証明書が平成30年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を代わりに納めた場合は、保険料を納めたご本人の社会保険料控除に加えることができますので、申告する際はご家族あてに送付された控除証明書も併せて添付してください。

## 公売に参加してみませんか!

問 税務課収納係 (☎ 483 - 8418)

市では、和歌山地方税回収機構と合同で、税金の滞納により差押えした不動産の公売を行います。物件・注意事項などの詳細は、和歌山地方税回収機構ホームページ(<http://www.w-zeikaishu.jp>)をご覧ください。

なお、市税務課でも不動産公売広報を配布します。  
 ※予告なく公売を中止する場合がありますので、予めご了承ください。  
 ※メールでのお問い合わせは受け付けておりません。

【公売物件一覧 方式：入札】

**日時** 12月5日(火) 13時30分受付開始  
**場所** 和歌山県自治会館3階304会議室  
 (和歌山市茶屋ノ丁2-1)

売却区分 番号	土地 所在	登記 地目	登記地積	(上段) 見積価額
				(下段) 公売保証金
海南市 27-1	名高 地内	宅地	270.52㎡	6,440,000円
				650,000円